



全国商工新聞

長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948
2016年12月5日
第1839号

かなり寒くなってきました。インフルエンザも流行し始めています。帰宅したら、手洗いやうがいをおこなってください。

「平和でこそ商売繁盛」、改憲させない！ 平和を守る婦人部学校に参加

安倍内閣は南スーダンでの国連PKO（平和維持活動）に参加する自衛隊部隊に、安保関連法に基づく「駆け付け警護」を与えることを閣議決定し、稲田防衛相が部隊に対し命令しました。武器の使用が認められるため、「殺し、殺される」危険が高まります。戦争をする国に向かって改憲の動きが活発化する中、11月20日（日）、新潟市で新潟連婦人部協議会（県婦協）主催の「違憲の戦争法廃止！平和を守る婦人部学校」が行われました。全体では48人、長岡民商婦人部からは西長岡支部・梶原さん（サツシ）、東支部・本田さん（家電販売）、事務局・金内の3人が参加しました。

渡辺県婦協会長の開会あいさつ、全婦協総会報告と表彰に引き続き、明日の自由を守る若手弁護士会（あすわか）メンバーである二宮淳悟弁護士（新潟合同法律事務所）を講師に招き、「憲法カフェ in 婦人部学校」が開かれました。



二宮弁護士は、憲法とは「誰のために」、「何のために」あるのか、さらには憲法の「今」と「これから」について、ユーモアを交えながら

分かりやすく説明。参加者は楽しみながら、大いに学びました。憲法改定は、衆議院・参議院それぞれの総議員の3分の2以上の賛成で国会発議され、国民投票が実施されます。ここで「過半数」の賛成があれば憲法は改定となりますが、この「過半数」とは、有効投票数の過半数のことです。有権者数の過半数ではありません。最低投票率の定めもなく、考えていたよりも容易に憲法は改定できるのです。憲法とは権力者が守るためにあるもので、私たち国民が自由や権利を持てるようにするためのものです。それが自民党憲法改正草案では、憲法は「公益」や「公の秩序」のもと、国民を縛り人権を制限するものとなります。平和主義は削除され、戦争をする国となります。帰路、梶原さんと本田さんは「憲法改定のハードルが低いことに驚いた。このままでは本当に変えられてしまう」、「自民党改憲草案は非常に危険」、「今日学んだことを周りに伝えよう」と話していました。とても有意義な学習会でした。



源泉税・年末調整学習会のお知らせ
年内に従業員や専従者給与を確定できる方は、ご都合をつけてお越しください。
とき 12月5日(月), 6日(火)
午前 10時～正午
午後 1時～午後4時
ところ 長岡民商事務所 会議室

旗開き 誘い合って参加しましょー！
1年間の活動を始めるにあたっての集まり・新年会となる恒例の「旗開き」を左記のように開催します。仲間同士で、誘い合って参加しましょう。新しい年のスタートは楽しくにぎやかに！
とき 新年1月7日(土) 午後5時より
ところ 花月苑パルコ大手通2 ショッピング大手2F
☆景品提供のお願い☆ 懇親会で行う「新年運試し」の景品をお持ち寄りください。「〇〇を作ったから、ぜひ使ってください」「うちでは使わないが、他では役に立ちそう」「...というものがありませんでしたら、役員または事務局までぜひお声がけください。

